

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)		図書館 電話042-754-3604 (直通)		
開催日時		令和5年10月19日(木) 18時30分～20時15分		
開催場所		相模原市立図書館 2階 中集会室		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)		
	その他	2人(生涯学習課総括副主幹、他1名)		
	事務局	8人(図書館長、相模大野図書館長、橋本図書館長、他5名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 議題 (1) 令和5年度中央図書館機能の検討について (2) 令和4年度図書館事業評価について  2 報告 (1) 公民館等図書室への視察について (2) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりワークショップについて  3 その他		

## 議 事 の 要 旨

(大谷会長) 本日は議題が2件と報告事項が2件あるが、議事の進行上、順番を前後して、まず報告事項の(2)に関して先に行いたい。生涯学習課から説明をお願いしたい。

### 2 報告事項

(2) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりワークショップについて  
資料4に基づき、生涯学習課から説明を行った。

(大谷会長) 生涯学習課からワークショップについての説明があったが、参加者の選任について事務局から補足することはあるか。

(事務局) 参加者については、公募に加えて、各施設や関係団体からも推薦をしてほしいという生涯学習課からの依頼があった。本来であれば協議会の中で推薦をいただくところではあったが、ワークショップの日程に合わせて協議会を開催することが難しかったので、大谷会長に相談した上で、高柳副会長に参加をお願いした。事後となり恐縮だが、改めて報告させていただく。

(大谷会長) この件に関して、報告事項ではあるが確認したいこと等はあるか。

(遠藤委員) 新しくできる複合施設の中に図書館も入るが、図書館の延床面積は今現在と比べて、新しい施設ではどの様になるのか。

(事務局) 「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」では、図書館に関しては現有面積約4,100㎡を基に検討していくこととしており、図書館としても、現在のところは4,100㎡を基準として各機能の積み上げを行っている。

(遠藤委員) では、今現在の建物と同じ規模となるということで良いか。

(事務局) ただし、現在の2階の諸室については、複合施設の中で機能を果たすということで、この諸室の部分を書庫の拡充に充てるという計画をしている。

(大谷会長) 他にご意見がなければ、次の議題に進みたいがよろしいか。

(各委員) 了承。

### 1 議題

(1) 令和5年度中央図書館機能の検討について  
資料1に基づき、事務局から説明を行った。

(大谷会長) まず簡単に見た中で感じたこととして、中央図書館機能とは何なのかということをもう少し強くアピールし、打ち出した方が良い。おそらく、今後相模原市の行政部局とも調整をしていく話だと思うので、もう少し強く、中央図書館機能として何をやるのかということを示した上で、現実レベル

として鹿沼公園内に移る新しい施設内ではこういうことをやりますというものを出していった方が、今後の新しい複合施設を考える際にも良いのではないか。何をやるのかをはっきり出さないと、他との調整の際にそこまで必要ないものと誤解されてしまい、結果として十分な機能や要素を確保できなくなるのはまずいと思うので、その点は課題かと思う。

また、時間があれば、報告事項（１）の公民館図書室の視察から正直進めたかったのだが、緑区の人口減少地域の状況を踏まえて、そういった各地域の社会教育施設、読書施設をどうサポートするのかということも、もう少し強く、具体的に出せたら良いかなと思っている。報告事項（１）の話にかかってしまうのだが、個人的にはかなり各施設が頑張っていて活動されているということを確認できたので、だとしたらこの活動をどう助けていくのかを強く打ち出していくという要素が必要なかなと感じている。

（小山委員）私も大谷会長と同様に、タイトルが中央図書館機能基本方針なので、中央図書館機能とは何なのかという点をもっと明確に打ち出すべきで、それによって第３章の本市図書館の目指す姿が出てくるのではないかなと思っている。その一方で、目指す姿が図書館ネットワークと蔵書構築に関してのみなので、これで良いのだろうかという疑問を感じている。あと２点ある。１点目は、３章に書いてある図書館ネットワークが、資料配送、あるいは資料提供のためのネットワークだけに見えてしまう。図書館ネットワークとは、もう少し幅広い概念かなと私は思っていた。もう１点は、１回通して読んだ中で、こういう言い方を失礼かもしれないが、ワクワク感がなかった。新しいものを目指そうとしている中、課題もたくさん挙げ、それをこういう風に解決していくんだということは分かるのだが、では図書館に行こうかな、使ってみたいなということを感じなかったというのが正直なところである。

（大谷会長）元々図書館基本計画ではやや総花的な話が多かった分、中央図書館機能を具体的に、もう少し打ち出して欲しいというのが、この中央図書館機能を考える際のそもそもの話だったと記憶している。であるならば、全体の情報や目配りにこだわりすぎて、この方針が結局総花的になってしまい、総花的なものの上に総花的なものを重ねることになってしまうことは望ましくない。また、この方針を他の部署等、色々なところにつけて、場合によっては図書館としてこれを材料に交渉して中央図書館について決めていくことも想定される以上、やはり強く打ち出すものが大事になるのではないか。それと同時に、図書館ネットワークは学術的な用語としてはもう少し高度な図書館協力のシステムを指す意味もあるので、物流レベルで終始というのではなく、あくまで物流は一つの手段であり、相模原市にお住まいの全ての方々に資料や情報を届けるための一つの手段、戦術レベルの話となるので、そもそもどうしたいとか、どうするべきなのかという

ところをきちんと示して、なおかつそれ以外にどういう選択肢を相模原市としては考えるのかということも示していった方が良いと思う。

電子書籍のようなものがどこまで広がるかという問題はもちろんあり、公共図書館として言いにくい面もあるのだが、物流以外も含めて、とにかく市民の皆様に資料や情報をどう届けるか、あるいは何を届けたいということを出していかないといけない。ずっと今まで図書館でやってきたことについて、ただ経常費を増やしてほしいみたいな受け止められ方をしてしまうのは望ましくなく、何か新しくこういうことをやっていく、それを中央図書館機能確立を契機に行うのでぜひ予算を認めていただきたいとか、そういった形で話を持っていかないと、せっかく色々な提案を出したとしても上手くいかず、大変なのではないかと感じる。

(宮原委員) 他の自治体の中央図書館を見ると、例えば蔵書数で分館を圧倒していたり、職員数、利用者数等の数の点で圧倒しているイメージで、実際にもそういう図書館が多いと思うのだが、相模原市の新しい図書館は、立地やその他の面から、数的、量的な圧倒性というのは期待できないというのが正直なところかと思う。そうであれば、では中央館とわざわざ名乗る以上、どういう点で分館をサポートしていくのか、他の館をリードしていくのかという部分が重要で、例えば司書の数をもう少し集約しようとか、何かサービス面で中央館しかできない部分を打ち出したり、あるいは相模原市以外との対外的なネットワークの窓口になること等が必要ではないか。せっかく中央館と名乗る以上は、この点が分館とは違うところなんだよということをもっともっと差別化して良い。今近隣で大きな図書館がたくさん建っているが、どうしても数的には負けてしまい、やはり人はどうしたって大きな図書館でたくさん椅子があってというところに行ってしまう。仮に今新しい図書館が建ったとして、新しい以外の何か、プラスアルファを相模原市の中央図書館がどう周りのライバルとなる図書館と比較して訴えていけるのかというのが大事な点である。数や量的なものではなく、何を打ち出してソフト的なところを訴えていくのかという点が、この方針からはあまり読み取れない。ただ新しい図書館ができましたねというだけで終わってしまうのではなく、小山委員はワクワク感と仰っていたが、魅力的だなとか、この部分が違うんだという、大和や海老名にはない相模原市の中央館の強みを出して、わざわざ電車を乗り継いででも行ってみたいと思われ何かを見出して欲しいなというのが正直な印象である。

(遠藤委員) 8 ページで「ICT の活用は非常に有効な手段となります」とあるが、前から話してはいるのだが、コンピューター弱者のような、利用に支障がある方の対策はどの様に考えているのか。また、「ICT の活用による新たな図書館ネットワークの構築」とあるが、例えば近年はマイナンバーカードで連携が可能なものが増えていると聞いているので、他市町村や大学図書館

と連携し、相模原市では所蔵がなくても他のところの蔵書を利用するとか、本市では蔵書数がまあ限られているので、そういうところを取り込んで上手く連携できれば良いのではと思う。後は、大学図書館だけではなくて、例えば相模原市が発祥のブックオフとも何か連携が考えられたりはしないであろうか。もしかしたら今も既に連携されている事業があるかもしれないが、さらに一步発展させて何かできるようなものがあつたら良いなと感じている。後は、開架と書庫では、結構開架よりも書庫に眠っている本の方が多いかと思う。スペースの問題があるとは思いますが、もう少し書庫の本を上手く開架の方に回して、多くの利用者が選べるような形にできないのかなと思っている。他にも色々あるのだが、例えばサービスポイントの増設と考えた時に、返却ポストの増設。郵便局は様々な場所にあり、結構山間地域にもあるので、もし利用提携できればさらに返却しやすくなると思う。色々な案を言ってしまったが、どう考えているのか教えていただければと思う。

(事務局) まず、8ページのICTと情報技術の関連についてだが、ICTの活用で言うと、コンピューターに不慣れな方に対するケアは当然必要だと考えている。図書館として以前から取り組んでいることもあるが、合わせてそのICTの活用の仕方、情報リテラシー、情報管理等に関しても、今後は講座等を実施していきたいと考えている。また、新しい技術としてマイナンバーの話を挙げていただいたが、マイナンバーも含めて図書館のサービスに新しい技術が色々入ってきており、広く市民サービスと見た時に新しい技術で利便性の向上が図られるのが本市の理想だと思うので、これは今後の検討課題となるが、引き続き検討はしていきたい。

開架と書庫の本の活用については、確かに書庫に入れてしまうとかなり蔵書回転率は下がるという状況がある一方で、基本的に借りられる資料、利用が見込まれる資料は開架に配置するなど、利用実態は踏まえてはいるので、思い付きにはなってしまうが、書庫の資料を一時的に開架に出すとか、書庫自体を見学していただくとか、そういった取り組みにより書庫の資料のアピールはできるかなと考えている。19ページの図書館サービスの行き届いていない地域への取り組みについては、返却ポストの充実ということでご提案をいただいた。前回の資料の中でもご説明したが、公民館図書室への配送体制自体の強化を図りたいということは考えており、一方で、そもそも公民館等図書室がない地域の利用率は低いということも、事前打ち合わせで分析していただいた際に分かったので、返却ポストが良いのか、郵便局やその他の近くの施設で返却できるのが良いのかということも含めて、望ましい形を検討はしていきたい。

(大谷会長) 町田市では、久美堂さんの本町田店で図書館の本を受け取れるというサービスがある。ちょうど鎌倉街道と鶴川街道が分かれたところぐらいにあ

るのだが、あの辺りは町田の分館がない地域で、バスで多分2~3Km行かないと町田駅には出られない場所である。5月に開始した話なので、まだ検証とかそういった結果は出ていないが、出版というか読書について盛り上げるために、久美堂さんも受け入れたのではないかと思う。ただお願いしますというのではなく、この様に、色々なところと一緒に盛り上げるという観点、お互いに協力し合って盛り上げていくという要素も大事で、例えば図書館の本を受け取れるとか、そういったことを考えていくのも良いかなと思う。また書庫に関してだが、書庫の本を表に出すとした場合、一方で開架に古い本がたくさんあると、新しい本がせっかく入っても全然分からないという状態になるので、なかなか難しい問題である。でも、せっかく図書館には色々な本があるので、そのことをどう伝えていくのかは大事なことである。例えばだが、本の書影のオープンデータを活用して、書庫にある本の書影をもう少し積極的に取り込んで、バーチャルでも良いので、バーチャルな開架、閉架でこのテーマに関してはこの様な本があるということを示しても良いと思う。あまりお金がかからないように、できるだけオープンデータを取り込みつつ、何かできることを考えていくのも良いのではないかと思う。閉架書架に関しては、図書館に眠っているリソースを全て利用者に見せる方法というものがまだまだ過渡期ではあるが、それでも最近は大分コンピューターの精度も上がってきているので、あまり手間もお金もかけずに何かできる方法があれば、ぜひ取り入れていくべきではないのかなと思っている。

(佐々木委員) 今日中央図書館機能ということで、図書館自体の話はあまり議論しないのか。利用者としては、やはり凄く気になるところなのだが。

(大谷会長) 問題ない。

(佐々木委員) 資料を見ていて思ったのだが、新しい複合施設の中に図書館が入るといことで、結構にぎわう感じなのかなという印象を受けた。しかし、一利用者としては、図書館はそもそも静かにして利用するところではないかという疑問を何となく抱いている。子どものスペース、児童書のスペース、そしてもっと小さい乳幼児くらいからも来られるようにという点での配慮はもちろんだとも思うのだが、そもそも社会人として図書館は静かに利用するところですよという教育をしなくて良いのだろうかという点が少し気になっている。

(大谷会長) この点に関しては、私はまちづくりビジョンに関わってきた中では、むしろ声出せ、声を出してほしいという考えだった。最近のトレンドで言うと、むしろ声を出さないスペースを作る方向にシフトしている。静かがデフォルトで、一部では声を出して良いではなくて、みんなが集う場所だから声が出るのは当たり前なので、本当に静かに読みたい人のために読める場所をきちんと作るべきだという方に、価値観はかなり変わってきている。

おそらく、図書館の利用者がその変化を一番あまり感じていないのだが、大体利用が多い図書館に行ってみると、声が出ているのが当たり前で、現場の職員の方の感覚でもそれが普通になっている。むしろシーンとしている静かな図書館の方が、利用されていなかったり、利用があまり活発じゃないのかなと思われたりしており、かなり価値観というかトレンドが変わってきている。そのため、まちづくりビジョンではそういった傾向を踏まえて、むしろ静かなところをはっきり作ってくださいとしている。一方で、にぎわいの部分は、あまり静かにとすることは強要せず、常識の範囲内で声を出して良いところとしている。図書館側も、そういった内容に沿って考えているかと思う。確かに図書館は静かな場所だという固定観念は強くあり、アメリカのドラマでもいまだにそういった内容がある。しかし、実際の図書館の状況は変わってきており、だからこそ静かなゾーンでは絶対静かにとすることは徹底しないといけないし、例えばそういったところの防音が不徹底になっているようでは駄目である。最近では、普通の場所では常識の範囲内で普通に声を出すぐらいは許容し、新しく図書館を作る中では、むしろ静かなスペース、サイレントスペースをわざわざ作るというケースが増えている。

(佐々木委員) 今日学校先生たちが欠席だが、学校図書館とかでも最近はそのような感じなのか。また、大学の図書館は静かだと思うが。

(大谷会長) 大学図書館も変わっている。例えば、アクティブラーニングを行うには、調べたことについて自分はこう思うとか、みんなで議論するので色々喋らなければいけない。図書館で静かに過ごすというのは、実はもう学校とか大学では概念が変わっている。もちろん大学図書館でも静かなスペースもあるが、基本はお互いの相互作用で学びを進めていこうという方向になっている。

(佐々木委員) なるほど。今日もこの図書館に来て、とても静かで良いなと思ったので、今の話は非常に残念に感じてしまう。話を変えて基本的な質問になるのだが、第5章で先ほど話題に挙がった閉架のものを一部公開する、一部公開書庫とするという記載がある。そうすると、そもそもの定義として開架と閉架の違いとは何なのか、公開書庫に置いてあったらそれはもはや開架とならないのか、どういう分類となるのか確認したい。

(事務局) 公開書庫については、基本的には開架スペースに配置し、利用者の方に直接見ていただけるような書架になる。通常の開架の書架に関しては、ある程度書架間の距離を確保したり、配置する冊数を抑制してできるだけ見やすい書架の環境を作っていきたいと考えているが、一方で公開書庫に関しては、開架で見えてはいただけるが、蔵書の収容能力を高める狙いがあり、例えば書架の間隔を少し狭くしたり書架を高くした上で、収容能力は高いけれども開架スペースとして自由にご覧頂けるような書架として考えてい

る。

(佐々木委員) 開架と閉架の違いは、利用者が行って見られるかどうかの違いということか。

(事務局) そのとおり。閉架書庫は、完全に直接はご覧いただけないスペースとなるが、反対に公開書庫は開架としてご覧いただけるスペースとなる。ただし、積載量の関係で、ゆったりとした空間ではなくなる。

(佐々木委員) なるほど。承知した。

(宮原委員) 公開書庫は集密書架で動かせるというイメージか。公開されているけど、集密書架で利用者がスイッチを押して動かす形になるか。

(事務局) 集密書架で公開されている事例もあるとは思いますが、安全面等を考えると集密書架が良いとも言えないと思うので、例えば高めの固定書架等を導入し、書架の操作はしないでご覧いただけるような形の公開書庫が好ましいと考えている。

(大谷会長) 集密書架については、今は手動でもかなり軽く動く。驚くくらい、もの凄く軽くなっている。また、ストッパーについても、誰かが挟まれたなんてことが起きないように安全措置等も結構しっかり考えられている。実際問題として、普通の本棚では頑張っても限界が露骨にあり、大して本は効率的には増やせない。この辺りについては、もう少し建物の話が進んだ際にどうしていくか多分検討することになると思うが、集密書架を考えても良いかと思う。大学図書館ではかなり利用されているし、公共図書館の中で小さいお子さんが利用するところはやめた方が良いとは思いますが、ある程度成人の一般利用のところであれば、考える余地が多少あるかと思う。また、先ほどの図書館では静かにという点については、普通の市民の方は多分そういう認識だと思う。喋っている人がいれば、なんで静かにしないのと感じられると思うので、だからこそきちんとアピールをやはり図書館は行わないと駄目だと思う。まちづくりビジョンでは、複合施設としてその辺はふわっとした形になっているが、どういう図書館にしたいかという話については、図書館としておそらく追求される要素なので、図書館として中央図書館ではこういうことを目指します、その代わり静かに使いたいという方にもきちんとした読書環境や利用環境は必ず提供しますということは言っていないと、誤解を招くと思う。

(佐々木委員) もう一点、全然また別の話になり申し訳ないが、ネットワークについて確認したい。中央図書館としての特色を出せというお話もあったが、例えば相模原市で、ある一定程度の蔵書を持っているような施設があれば、図書館を通してその本を借りられるということができたら良いなと思う。例えば、JAXAは絶対専門書をたくさん持っていると思うし、外務省の研修所も持っているのではないか。後は大学もあると思うが、そもそも大学図書館は市民は利用できるのだろうか。

(大谷会長) 登録すれば利用できるところはある。地域開放してなければ駄目だが。

(宮原委員) 私の勤務する大学は女子大なので開いていない。

(佐々木委員) 利用できるところは、普通に市民だと証明できれば良いのか。

(事務局) 図書館が発行する紹介状があり、例えば相模女子大の所蔵する資料を利用したい場合、紹介状を持っていくと利用することができる。市内の大学とは、そういった相互協力の協定を結んでいる。

(佐々木委員) 特定の目的を持たず、ふらっと行くことはできないのか。

(事務局) 難しい。

(佐々木委員) この資料を利用という場合に、限定されてしまうのは残念だ。

(事務局) 紹介状を出してというのは、大学側も誰だかよく分からない方に資料を提供するわけにはいかないし、万が一汚破損が生じて際には弁償という形も想定されるので、止むを得ない面もある。そのため、大学とは協定という形で、年に1回か2回は集まっての話し合いの場を持ちながら、資料の利用ができるようにしている。実際には、専門書が多くなるので、利用は多くはない。

(佐々木委員) 普段市内に蔵書がなかった場合に、近隣の図書館や県立図書館から取り寄せてもらえるかと思うが、同様に大学から取り寄せてもらうこともできるのか。

(事務局) 市内大学であれば、協定があるので可能である。

(佐々木委員) であれば、せっかく大学も複数あるし、どんどん協力関係を活用して行っていただきたい。また、大学以外でも外務省研修所もあるので、外務省は可能なのかは分からないが、相互協力のような形を進めて行っていただけると良いと思う。

(大谷会長) 正直なところ、国の機関とは色々難しい面もあるのではないかなと思う。今の話に関しては、例えば紹介状のレベルよりももっと進めて、利用券を発券してもらえようとするということも考えられる。女子大だとセキュリティ上の問題もあるのでなかなか難しいと思うが、青山学院大学なんかは共学なので、できるのではないだろうか。先日の青山学院大学の教授会でも町田・相模原市の教育連携に加わりますといった話が話題になっていたので、そういった連携の密度をもう少し高めて、単に紹介状での利用だけでなく、手続きを踏めば利用券を出してもらえようとするとか、そういったことを少し考えていくのも良いのではないか。

(事務局) 現在の状況だと、例えば論文を書くので専門書を探しているという利用者が多い。目的の専門書がこの大学なら所蔵があるということで、紹介状を書いて、相手方の承諾を得られたら来館日を決めてというような形が多い。

(佐々木委員) こうしたケースに、ICT の活用が有効になったりするのではないか。市内の大学の蔵書がまとめて検索出来たり、一覧で見れたら良いと思う。

(大谷会長) いわゆる横断検索であれば、カーリル等ですぐできると思う。検索画面で連動・連携するぐらいであれば、そんなに費用がかかる話でもないかと思う。カーリル側と連携して、相模原市内の大学や、承諾している専門図書館も検索対象にすることが可能である。

(宮原委員) カーリルの横断検索では、大学は入っているのではないか。

(大谷会長) 入っていると思う。ただし、それを使いこなしてくださいというのは相当ハードルが高いので、少し連携させたり誘導させたりすることをシステム側として考える必要があると思う。

(事務局) 大学図書館の利用で1点補足させていただく。大学の中には、地域開放という形で、相模原市民だったら利用できるというような協定を結んでいるところも一部あり、女子美術大学相模原図書館、多摩美術大学等は相模原市民であれば利用可能である。本市図書館ホームページでご案内しており、どの大学図書館が利用できるのかも確認できるので、よろしければホームページをご覧ください。

(佐々木委員) 承知した。

(大谷会長) 青山学院大学の渋谷キャンパスの方は、さすがに外部利用を受け入れてとは言いにくいのだが、相模原のキャンパスであればやり様はあると思う。私が直接力にはなれないが、例えば協定をもう少し密に、もう少しレベルの高いものに進めるというのは、とても大事なことだと思う。

(遠藤委員) ちょっと確認したいのだが、新刊本を公共図書館は1冊しか買えないという話を聞いたことがあるのだが、実際にそういったことはあるのか。ベストセラーの本で、出版社としては一般の方に買っていただかないと利益に繋がらないので、規制をかけて、1冊しか図書館には置かせないということはあるのか。また、その様な話しを国会で、議員さんたちが集まって、会を作って話し合っているというようなことも少し聞いたのだが、何か承知しているか。

(事務局) 現在のところ、例えばあるタイトルの本を複数冊買ってはいけないというような規制はない。一方で、図書館としてはできるだけ多様な資料を揃えたいという考えがあり、そういった方針も立てているので、予約がたくさん入っている本は別として、これまでは複本についてはできるだけ控えている。また、出版界や個人の作家の方からは、特に文芸書等に関しては、図書館での過度な複本購入を控えることや、図書館の貸し出し時期を少し遅らせるといったご意見をいただいていた状況ではある。

(大谷会長) 遠藤委員の仰る話は、おそらく議員連盟に関してであり、その話し合いは確か約半月前、10月3日に第1回が開かれたと記憶している。結局、地域の書店がかなり苦境に立っているということで、そういった話が出てはいるのだが、そもそも図書館にそう言うこと自体も個人的にはよく分からないと感じている。この議員連盟の議論が今後どう進んでいくかは不明だ

が、今のところ相模原市の図書館は、資料費の関係もあって、むしろ色々な資料を選んでいるので、結果的に1つの図書館では同じものはたくさん買っていないという状態になっているということかと思う。

まだ話としては色々尽きないと思うのだが、時間も大分経過し、この後評価の話もしないといけないため、中央図書館機能の方針に関しては、今後どう進めるかということを確認したい。今後の進め方について、事務局はどの様に考えているか説明をお願いしたい。

(事務局) この後、もし方針案の内容でお気づきの点があれば、10月中を目途に事務局へメールでご意見をお寄せいただきたい。今後の動きとしては、11月に事前打ち合わせを実施したいと考えており、その中で今回の協議会の意見を踏まえた案をお示し、内容を固めたいと考えている。一方で、策定期間まであまり余裕もないため、庁内でも方針案については調整を進めていく。12月に第3回の図書館協議会を予定しており、その際には庁内調整の結果も踏まえたなるべく最終的な形に近い案としてお示しできるのではないかと考えている。

(大谷会長) 今事務局から説明があったが、協議会の開催のスケジュールの問題もあって、本来はもう何回か協議会で議論しても良い内容ではあるが、それが難しいということで、申し訳ないがこの後は事前打ち合わせで議論をさせていただく。元々この件に関しては事前打ち合わせにより検討を進めるという話でもあるので、事前打合せで内容を確認した上で、12月の協議会では多少の修正等はあるとしても、大枠としてはその前にある程度決めざるを得ないという状況である。そのため、特に色々なお立場で、ぜひご意見を図書館の方に寄せていただきたい。例えばまちづくりビジョンにもかかっているし、私は図書館が専門なので先ほどの声を出すということも普通に考えていたが、でもそれぞれのお立場の方からすれば、いやいやそれは問題だということも当然あると思う。ぜひそういったことを解決策までは示さずとも良いので、とりあえずはまず感想、ご意見として図書館の方に色々寄せていただきたい。そうした内容を11月の事前打ち合わせのメンバーでどこまで拾えるかという部分はあるが、できるだけ拾って、最終的な案をこちらの方で考えていきたい。今お話ししたような形で、今後の最終案に近いところを作ることに関してはご一任というか、お任せいただくという形でもよろしいか。

(各委員) 了承。

(大谷委員) ぜひ色々なお立場からご意見を寄せていただきたい。声出しが許容される話に関しても、私の中では最近は当たり前のことという意識であり、反対にそうしないと、小さなお子さんを連れて行く人が静かにしなければという雰囲気の中で利用しづらくなり、その影響の方が深刻だと考えていた。しかし、確かに普通の方からしたら図書館は静かなところというのが当た

り前なことであり、あらためて私自身、ああそうか、きちんとそういった部分は考えなければいけないと受けとめた。それでは議題の（１）はここまでとし、次に進みたい。

（各委員） 了承。

（２） 令和４年度図書館事業評価について

資料２－１、２－２、２－３に基づき、事務局から説明を行った。

（大谷会長） 昨年度も委員を務められている方は、昨年度もこの様なことを行ったなということをご記憶されているかと思う。一方で、初めての方はこれをいきなり見せられても、すぐには分からないというのが正直なところだと思う。

まず、資料２-2の作り方なのだが、我々が直接見るべき部分は、17ページからの内部評価となる。個別の図書館の色々な活動を総括して、相模原市立図書館としてはこの様に考えているということ、その結果良かったもの悪かったものの評価についてが、17ページから24ページに書かれている。ここに書かれている手続きだったり、やるべきことをきちんと行っているのか等をまず私たちは確認する必要がある。色々書かれているが、行うべき手続きを実際にはできていないのではないかということがもしあれば、それはきちんと指摘する必要がある。その上で、この17ページから24ページの記述を踏まえて、相模原市立図書館としてはこう言っているが私たちはどう考えるかということを外部的評価、総評という形で最後に示す。分量としては何ページも書くわけではなく、1ページ程度であり、昨年も1ページとしている。総評として、全体としてまとめるとうございましたというものを作り出すため、その前段としてそれぞれの委員の皆様からご意見をいただき、総評は私の方で案を作り、総評案として次回の協議会で確認することになる。ただし、当然会議体としての意見となるので、基本的には、委員の皆様のご意見を中心にまとめていくという形を取りたいと思っており、色々なご意見を出していただきたい。なお、内部評価を読み込んでいく上で、個別の図書館に関して確認をしたくなった場合は、10ページから16ページの各図書館による自己点検評価を参照すれば良い。この部分まで遡っていただくと、それぞれの図書館がどうだったかということを確認できるので、少し気になった部分は確認していただき、コメントを用意していただくということになる。コメントに関しては資料２-3の形でいただくことになるのだが、このシートはデータでも各委員にお渡しするという事で良いか。

（事務局） データで送付する。

（大谷会長） 各委員の皆様は、基本的に今私が言った手順で見ていただけたらと思う。

まずは内部評価について、こう書かれているが本当にこれで良いのか、もう少し違う要素も必要ではないかといった観点や、内部評価を見た上で各館の状況を確認したら、各館はこういう努力はしていたが結果が芳しくない、ということは各館が頑張るだけでは無理があるから、もう少しこうした点も考えたらどうでしょうか等、様々なご意見を挙げていただきたい。ちなみに以前は、個別の図書館の評価から内部評価まで全項目が用意されており、全てご意見書いてくださいという形になっていたが、それはさすがに負担が大きいので変えましょうというのが私の去年の提案で、今回は内部評価を中心に見ていただいて、気になったところをご指摘いただくという形で進められたらと思う。おそらく今の説明でも分かりにくいというのが正直な部分だと思うが、特に末永委員は今回初めてで、まずは末永委員の疑問は最優先で対処されるべきかと思うので、もし何かあればご質問いただきたい。ただし、そうは言っても今すぐというのも大変かもしれないので、他の委員の方も含めて、確認事項や質問があればお願いしたい。

(佐々木委員) 予算は増えているようだが、そもそも本の価格がもの凄く上がっていると思う。何%ぐらい上がっているのだろうか。感覚として凄く高くなっていて、文庫なのに1,000円を超えるものもある。

(大谷会長) デフレと言いながら、実は本というものは、消費者物価的に上がり続けているアイテムである。さらに昨今の物価上昇でその傾向は強まっている。結局、売れなくて悪循環という形で、本の価格は想定される売り上げ部数で決まるので、あまり売れる見込みがないと価格を上げることになってしまう。そうするとますます売れなくなり、本当に悪循環な状態である。だから逆に、多くの人を読むハードカバー小説は千数百円で止まっている。

(事務局) 今の佐々木委員のご質問に関してだが、お手元の「相模原市の図書館2023」の30ページをご覧ください。いくつかの統計指標が掲載されている中で8番をご覧くださいと、こちらは出版業界全体というわけではなく図書館での話ということにはなるが、資料の平均単価が分かる。平成30年度から比べると百数十円は上昇している。

(佐々木委員) これを見ると、前年度比ではむしろ10円下がっている。

(事務局) ただし、購入冊数が多かったということも影響する。

(佐々木委員) 相模原市の購入費用と購入冊数の数字であり、全国平均ではないということか。理解した。

(大谷会長) 作業手順は皆様よろしいか。11月12日の第2日曜日が期限となるので、データで送付された2-3のシートにそれぞれ書き込んで、事務局に返信してほしい。次の協議会の日程はまだ決まってないかと思うが、開催通知を出す時までには、私の方で総評案を作っておく。

(高柳副会長) 評価の対象とするもの、冊子はこれから送られてくるのか。

(大谷会長) 本日の資料2-2が完成版である。

(高柳副会長) では資料 2-2 を持ち帰ってそのまま使用するという事で良いか。

(事務局) そのとおりである。

(大谷会長) 先ほど内部評価という図書館全体の評価から各館に遡ってと言ったが、もし利用者として普段から特定の館を利用しているような場合は、当然その館の自己点検評価をご覧になった上で、気になった点を指摘という方法でも構わない。

(大谷会長) では、作業する中で疑問が生じた際は、事務局へ問い合わせをさせていただくとして、今日の協議会で最低限決めておかなければいけないのが、評価の手順の大枠となる。要するに、図書館が評価したものを私たちが評価して、それをこの 25 ページの空欄になってるところに総合評価として記載する。加えて、昨年度は総合評価をただ記載するのではなく、コメントも入れた。取り組みは評価するが実績は不調であるということ、資料費の増額が必要ではないかということの 2 点を書き入れ、その上で総評を約 1 ページとした。ボリュームの制約もあるのでなかなか全ては取り上げられないが、複数寄せられたご意見を中心に、まとめて書いた。そういった形で、まず図書館が行った評価を私たちが評価する。そして、そもそも最低限きちんと評価できているのかということの確認を取るところから評価するというこの大枠について、昨年度行った大枠と同じ方法で大丈夫かということの確認を取っておく必要があると考えているが、各委員の皆様よろしいか。もし何かあれば、ご意見いただきたい。

(小山委員) 図書館が内部評価をきちんとしているかどうかを確認するというのは、何をもってして確認すれば良いのだろうか。

(大谷会長) 確かにその点は難しい面もあるが、手続きレベルできちんと行ったということを私たちは絶対に確認しなければいけないと思う。まず最低限、この評価を手続きとしてきちんとできてますということの確認は必要で、その上で、ではどういう評価だったのかということに関して、さらに私たちは評価をしていく。

(小山委員) 手続き的にできているかどうかは、どのように評価すればよいか。私たちは、この資料に記されているものを信じるしかない。

(大谷会長) 資料上のものを信じることを前提に、やるべきことはできていますねという形かと思う。

(小山委員) 評価方法は評価しなくても良いということか。

(大谷会長) 総評の記述レベルでは、いやこの部分はもう少しこうした方が良いのではないかということは当然ある。

(小山委員) その点はもちろんあると思う。

(高柳副会長) 内部評価について、色々なことがたくさん書いてあると思うが、自分だったら、この点についてはもう少しこうではないかと感じるような部分があった場合はどうしたら良いか。

(大谷会長) 内部評価は、図書館は図書館としての評価基準に従って行っているが、例えば、これは違うでしょと感じる部分があれば、それは私たちは違う視点で評価をする立場なので、当然載せて構わない。場合によっては、この項目のそもそもの評価基準自体が適正とは言えないのではないかと、このやり方では結果が甘くしか出ないのではないかと、そういったことも全て含めて、図書館が行った内部評価に対して我々は全般的に総合的に評価する形となる。

(小山委員) 理解した。

(大谷会長) 読む手順は、冊子体としての手順は自己点検から内部評価という風の下から積み上げられているが、私たちは内部評価を見て、そこから気になったところについて個別の図書館を確認するとした方が効率的かと思う。小さいところから全て見て、1個1個コメントしながら評価をとするととても大変になってしまう。

(大谷会長) では何点かご意見があり確認をしたが、令和3年度のような形で、最低限の手続きがきちんと取れているかということを確認した上で、総合評価と総評という形で進めたい。例えば、図書館はこの様に考えているが、我々はこの様に考えますとか、あるいはそもそものこの評価の枠組みはこうした方が良いのではといったことをこの総評に書けるように、各委員からそれぞれご意見をいただいて、結果としてこの報告書に総評としてまとめたい。そして、52ページ以降には各委員の意見を掲載する。資料としてそのまま全部載せるということで昨年度も行った。つまり、意見を言ったのに何にも取り上げられていないとか、全く表に出てこないということはないということで、誰の意見かは分からないように整理はするが、各委員の意見として、とにかく委員として出された意見は載せるという形でやっていきたい。では、この作業手順について、こういう形で進めるということをお話して、今日協議会で決めておかないと、最終的に何をやれば良いのかという状態になってしまうので確認しておきたいと思うのだが、今お話しした手順でよろしいか。

(各委員) 了承。

(大谷会長) では令和3年度と同じ形で進めていくこととしたい。もし不明な点があれば、令和3年度の評価の報告書をご覧になっていただくと、実際にどのような感じで形になったかが分かると思う。図書館ホームページにも掲載されているので、完成形のイメージが見えない場合は、そちらをご覧いただきたい。お時間が少なくて恐縮だが、全体のスケジュールは先ほど事務局から提示があった内容でお願いしたい。なかなか日数が短いですが、ぜひご意見をいただけたらと思う。

## 2 報告事項

### (1) 公民館等図書室への視察について

資料3に基づき、事務局から説明を行った。

(大谷会長) 8月24日に視察を行ったが、参加した委員の方々から感想をいただきたいと思う。

(高柳副会長) 行ったのが平日の昼間ということもあり、どこの図書室も静かという印象を受けたが、その中で、明るいスペース等では本を読んでいる方の姿が見受けられた。また、公民館図書室なので公民館と一緒に場所にあるのだが、公民館の本日の部屋の利用予定が書かれているパネルを見ると空欄が多く、利用が少ないのかなと感じた。そして、利用されているような公民館でも、そこに足が運べる人たちが限られる、車がなければ行くことができないのが現状なのかなと感じた。目の前にバス停があったので時刻表を見てみると、1日に2本だったりして、本当に利用できる人は限られるんだろうなと思う。ただし、その中で利用者に目を向けるとしたら、開館時間にその場所に来ることができる人と考えると、その場所が生活の行動範囲に入る子ども、学生、親子、主婦、仕事を引退された人、働いていて余暇の時間を過ごす人と探せば色々いらっしやると思うので、そういった人たちに利用してもらうために、どういったものに魅力を感じるか、どのような本を並べると魅力ある書架になるかといったことを考えていくことが、難しいとは思いますが、利用者に視線を合わせて考えていくことが大切になると思った。また、その場所場所によって、蔵書の配置とか図書室の雰囲気とか、職員さんに一任されているところがあるので、中には明るい雰囲気づくりをととても頑張ってもらっているところもある。そういったところを参考にできるよう、図書室間での情報交換も進むと良いのではと感じた。

(小山委員) 高柳副会長が仰ったように、それぞれの図書室の利用者の行動範囲には違いがあると感じる。あと2点申し上げると、1点目はそれぞれの図書室の独自性についてで、失礼な言い方であるが、思っていた以上に職員の方が頑張っていて、利用者のことを考えて様々な工夫を凝らしていると感じた。もう1点は、やはり資料提供が主な目的となっており、そこを活動拠点にできるかということ、残念ながらそういった施設設備にはなっていない。例えば、公民館の中にある図書室ということであれば、公民館と連携して何かを進めたり、空間づくりを進める等、何かもう一工夫できたら、市の図書館として目指そうとしている活動拠点として、公民館図書室も機能させることができるのではないかと思う。

(大谷会長) 私の感想も皆さんとかなり共通しているが、非常にきちんとした図書室として活動されており、そのため現状をいきなり何か変えたりしなければ

いけないといったことはない。ただし、一方で人口がどんどん減少している地域ではあるので、持続可能性という面では、中央図書館機能が支援する図書室としての位置付けを担保しつつ、活動を続けていく方向で考えるべきではないのかなと感じた。それと同時に、橋本図書館の館長がかなりサポートされているということも確認でき、職員の方と日頃からコンタクトを十分に取っているのだろうと感じた。これを例えば中央図書館機能へ移す場合は、そういった関係性もきちんと継続して保つ必要があり、なおかつ図書館の持続可能性の精度を高めるようなサポートをどうするのかという点が、中央図書館の機能を考える際に打ち出していくべきものかと思う。人口がもう寂しいところだから、ぱっさり切るということではなくて、活動されてる限りにおいては、その活動を続けられるように、サポートを行っていくべきである。正直思った以上に、非常に色々な活動をされているなど強く感じた。中央図書館機能の各地域の色々な施設をサポートする機能の中で、こういった点も少し盛り込めたら良いと思う。この件については報告事項だが、委員の皆様から何かあるか。

(佐々木委員) 資料を見ると、串川ひがし地域センターを除いて新聞が置いてないようだが、これは図書室資料としてはないが、公民館にはあるということか。それとも、建物として全く置いてないのか。

(事務局) 公民館にはあるので、例えば翌日になると図書室の方に回ってくる。

(佐々木委員) そのため図書室資料としてはカウントしてないということか。安心した。

(宮原委員) 公民館図書室の職員の方は、会計年度職員になるのか。司書資格はどのようになっているのか。

(事務局) 公民館図書室の職員は会計年度職員で、司書資格の有無については採用の基準とはしていない。そのため、資格を持っている方もいれば、持っていない方もいる。また、年に1回、図書館主催で、図書館職員に加えて公民館図書室職員も対象とした研修を行っている。

(大谷会長) 青野原から相模湖へ向かう際、1時間近く信号がほぼなかった。こういう地域も含めて相模原市なんだなと思った。人口が凄く多いところもあれば、そうではない地域もあるので、その両方にきちんとサービスしていくのが大事である。他にご質問がないようなら、報告事項を終了としたい。

(各委員) 了承。

### 3 その他

なし。

以上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大谷 康晴	青山学院大学コミュニティ人間科学部教授	会 長	出 席
2	高柳 眞木子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会副会長	副会長	出 席
3	渡部 賢一	相模原市立相原中学校長		欠 席
4	竹内 啓子	相模原市立相原小学校長		欠 席
5	末永 暁子	相模原市公民館連絡協議会副会長		出 席
6	金子 友枝	相模原市文化協会副会長		欠 席
7	小山 憲司	中央大学文学部教授		出 席
8	宮原 志津子	相模女子大学学芸学部教授		出 席
9	遠藤 弘一	公募		出 席
10	佐々木 彩	公募		出 席